環境報告書
２０２６

八王子市戸吹クリーンセンター

目　　次

ページ

私たちの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

第１章　事業概要

１．各施設のあらまし・・・・・・・・・・・・・　３

２．私たちの組織・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

第２章　私たちの環境配慮の取組

１．八王子市ごみ処理基本計画
「循環型都市八王子プラン」・・・・・・　１４

２．環境負荷・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

３．環境対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８

４．ＰＲＴＲ制度に基づく排出量及び移動量・・　２５

５．放射能濃度等測定結果・・・・・・・・・・・　２５

６．熱エネルギーの有効利用・・・・・・・・・・　２６

７．焼却灰の有効利用・・・・・・・・・・・・・　２７

８．不燃ごみ中の再資源化の取組・・・・・・・　２８

９．環境負荷を減らす取組・・・・・・・・・・・　２９

１０．安全衛生などの取組・・・・・・・・・・・　３０

１１．障害者の雇用促進への取組・・・・・・・・　３１

第３章　コミュニケーション

１．環境情報の公開・・・・・・・・・・・・・・　３３

２．施設の見学・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４

３．中学生の職場体験学習・・・・・・・・・・・　３４

４．美化活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４

５．イベント関係・・・・・・・・・・・・・・・・　３５

６．事業のあゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・　３６

巻末資料

・用語の解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３８

・案内図、問合せ先・・・・・・・・・・・・・・　４１

表紙写真：八王子市戸吹清掃工場全景

私たちの取組

令和７年８月の組織改正により、資源循環部と水循環部、環境部が統合し環境部となり、戸吹クリーンセンターと館クリーンセンターも統合することで、より効率的な施設運営と環境を意識した組織としてスタートを切りました。

令和８年３月頃からの中東情勢の緊迫化などを背景としたエネルギー価格の高騰により、灯油などの燃料をはじめとする各種コストの上昇が続き、市民生活や事業活動にも影響が広がる傾向をみせています。こうした状況の中、戸吹クリーンセンターでは、ごみ焼却による熱エネルギーの有効活用を一層推進し、発電設備の効率的な運用に取り組むことで、外部エネルギーへの依存低減と安定的な施設運営の両立に努めています。

戸吹クリーンセンターの運営には、焼却炉の立ち上げ下げに必要な灯油のほか、各機器の潤滑油、資源物として収集したペットボトルや容器包装プラスチックを梱包するビニールなど多くの原油由来の製品が必要です。

戸吹クリーンセンターでは、市職員と事業者の持つノウハウを最大限に活かし、燃料の節約と確保を行い市民生活に影響がでないよう取り組んでいます。

今後も、社会情勢の変化に的確に対応しながら、市民生活を支える基盤施設として、安全で安定した運営を継続するとともに、地域とともに歩むクリーンセンターとして、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

令和８年(２０２６年) ９月
資源循環施設管理課
課長　熊澤　智

■　報告する期間
　令和７年（２０２５年）４月１日から令和８年（２０２６年）３月３１日まで

■　準拠したガイドライン
「一般廃棄物処理施設向け環境報告書ガイドライン２００５年度版」東京都環境局

第１章　事業概要

戸吹不燃物処理センター

１．各施設のあらまし

（１）戸吹清掃工場

戸吹清掃工場は、八王子市の北西部に位置し平成１０年４月より稼動し、市域の可燃ごみを焼却処理しています。同時に、焼却から発生する熱エネルギーを利用した発電設備により工場内で使用する電力を賄うとともに、余剰電力は自己託送及び売却しています。また、焼却した後に発生する灰も全量エコセメントの原料として再利用しています。

※平成２７年度より延命化対策工事を開始し、令和元年度（２０１９年度）竣工。

※自己託送　Ｐ４０参照

１）可燃ごみ焼却処理施設

施設概要（令和６年（2024 年）２月に３号炉休止）

処理能力	300 トン／日（100 トン／日×3 基）
敷地面積	21,445m²
建築面積	7,118m²（工場・管理棟）
竣工	平成 10 年３月
排ガス処理設備	いおう酸化物・窒素酸化物・塩化水素除去設備、触媒・無触媒脱硝設備・反応ろ過集じん装置
焼却方式	全連続燃焼式焼却炉
発電設備	蒸気タービン発電機・出力 2,600kW　（平成３０年７月より）
余熱利用	場内給湯・冷暖房・戸吹不燃物処理センター温水供給
自己託送先	本庁舎・小児・障害メディカルセンター・東浅川保健福祉センター・こども科学館・ひよどり山トンネル・北野衛生処理センター・大横保健福祉センター・プラスチック資源化センター・戸吹不燃物処理センター・北野環境学習センター・戸吹清掃工場
管理目標値	いおう酸化物　20ppm 以下、塩化水素　25ppm 以下 窒素酸化物　50ppm 以下、ばいじん量　0.02g／m³N以下

処理にかかる経費：ごみ１トン当り　37,023 円（令和７年度実績）

※八王子市全体のごみの焼却に関連した経費

施設の様子

プラットホーム

搬入した可燃ごみは、計量した後プラットホームからごみピットに投入します。

ピットの容量は 4,500m³です。

ごみクレーン

ごみピットにあるごみをごみクレーンでつかんで、焼却炉へ投入します。

掴み量は１．37 トンです。

焼却炉の内部

中央制御室

ストーカ式焼却炉でごみを火格子上で乾燥し、850℃以上の高温で燃焼させ、自動燃焼制御を行い、効率的で安全な運転管理を行っています。

焼却設備を24時間自動制御によって管理しています。

2）灰溶融設備　　（平成 24 年６月に休止）

処理能力　　36 トン／日（18 トン／日×2 炉）

溶融炉形式　　電気抵抗式（2 炉交互運転）

3）戸吹最終処分場

施設概要

総面積	181,000m^2
埋立面積	84,000m^2
埋立容量	939,300m^3
埋立期間	昭和 57 年４月から 平成９年３月末
浸出水処理施設	処理能力 250m^3／日 貯留能力 1,500m^3

最終処分場浸出水処理施設

浸出水は、平成 18 年度（平成 19 年３月末）までは処理施設で生物処理・凝集沈澱処理・砂ろ過処理・活性炭処理等を行い、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の排水基準に適合するよう処理し、多摩川の支川である谷地川へ放流していましたが、平成 19 年度からは公共下水道へ放流しています。

令和７年度は 27,258m^{3}を放流しています。放流量は降雨量により増減します。

可燃ごみの流れ

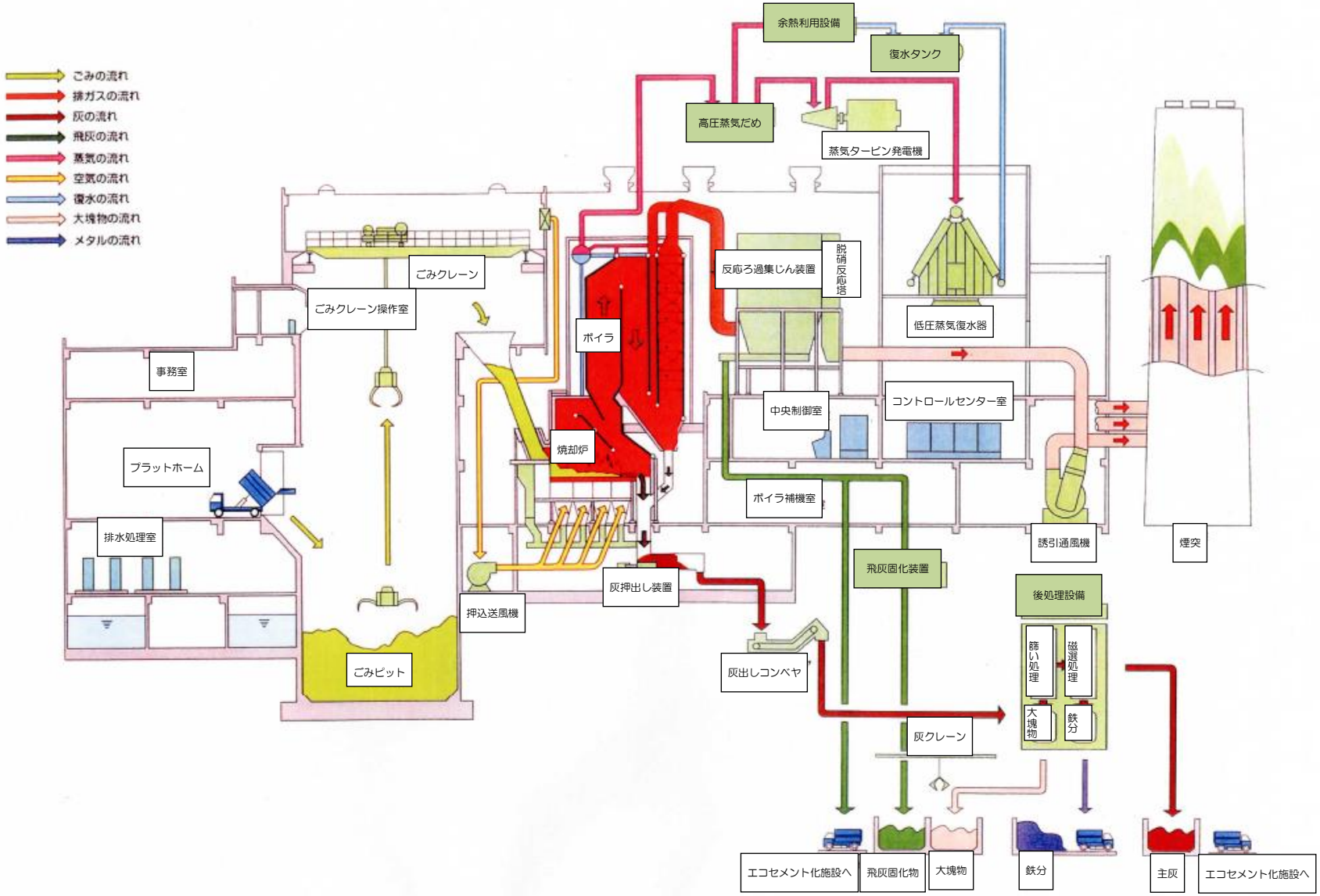
ごみの流れ
排ガスの流れ
灰の流れ
飛灰の流れ
蒸気の流れ
空気の流れ
復水の流れ
大塊物の流れ
メタルの流れ
余熱利用設備
復水タンク
高圧蒸気だめ
蒸気タービン発電機
ごみクレーン
ごみクレーン操作室
ボイラ
反応ろ過集じん装置
脱硝反応塔
低圧蒸気復水器
事務室
中央制御室
コントロールセンター室
焼却炉
プラットホーム
ボイラ補機室
排水処理室
誘引通風機
煙突
飛灰固化装置
灰押出し装置
押込送風機
後処理設備
篩い処理
磁選処理
大塊物
鉄分
ごみピット
灰出しコンベヤ
灰クレーン
エコセメント化施設へ
飛灰固化物
大塊物
鉄分
主灰
エコセメント化施設へ

（2）戸吹不燃物処理センター

戸吹不燃物処理センターは、平成４年４月に稼動を開始しました。平成 27 年４月より、施設の更新工事に伴い新処理方式となっており、一日最大３４トンの処理能力を有しています。主な変更点として、プラットホームでの粗選別作業と、選別機・磁選機による機械選別後に手選別作業を行っています。これにより、不燃ごみの資源化率の向上を図っています。

施設概要

処理能力	34 トン／日
敷地面積	21,755m²
建築面積	3,589.17m²
延床面積	6,305.51m²
竣工	平成４年３月（更新工事平成 27 年２月）

施設の様子

計量棟

ごみ搬入車両の車重を計量する場所です。

入場時と退場時の２回計量し、その差が搬入したごみの量となります。

プラットホーム

搬入した不燃ごみは、計量した後プラットホームに広げられ、粗選別を行います。

ごみ貯蔵ピット　　2,313m³

粗選別

プラットホームに広げられた不燃ごみは、ここで大まかに分別します。小型家電・傘・金属類等、また、スプレー缶や蛍光灯等の有害ごみ、処理困難物を取り除いています。

ごみクレーン

ごみピットに集積された不燃ごみをごみクレーンでつかみ、プラント内に投入します。

掴み量は０．５５トンです。

中央操作室

施設内の全てのプラント設備を自動制御によって管理しています。

手選別コンベア

破袋機・選別機・磁選機によって分別されたごみは、ここで人の手によってさらに細かく分別されています。

不燃物の流れ

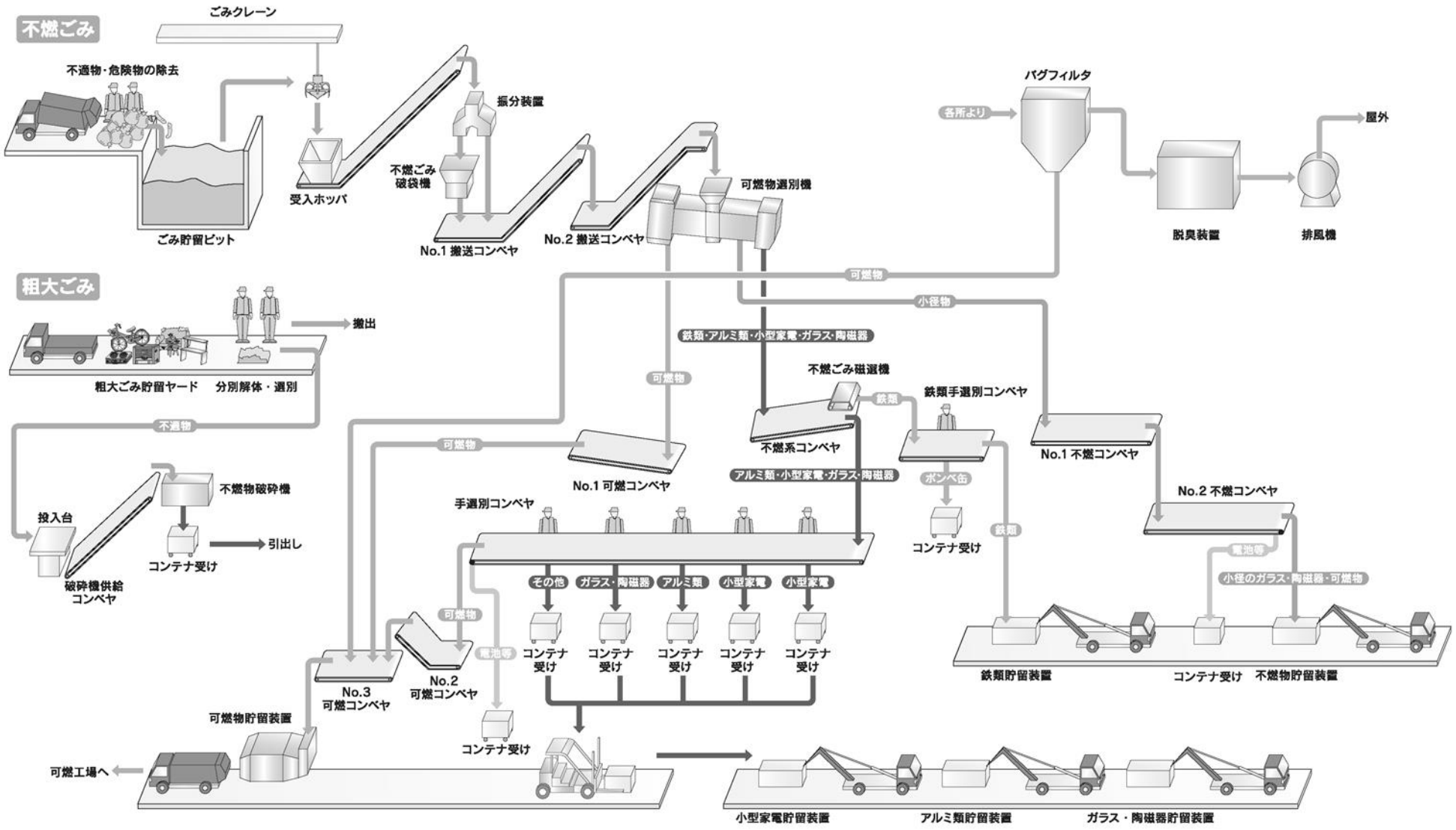
不燃ごみ
ごみクレーン
不適物・危険物の除去
ごみ貯留ピット
受入ホッパ
振分装置
不燃ごみ破袋機
No.1 搬送コンベヤ
No.2 搬送コンベヤ
可燃物選別機
バグフィルタ
各所より
脱臭装置
排風機
屋外
粗大ごみ
搬出
粗大ごみ貯留ヤード
分別解体・選別
不適物
投入台
破砕機供給コンベヤ
不燃物破砕機
コンテナ受け
引出し
可燃物
小径物
鉄類・アルミ類・小型家電・ガラス・陶磁器
不燃ごみ磁選機
鉄類
鉄類手選別コンベヤ
不燃系コンベヤ
No.1 不燃コンベヤ
No.1 可燃コンベヤ
アルミ類・小型家電・ガラス・陶磁器
ボンベ缶
コンテナ受け
No.2 不燃コンベヤ
手選別コンベヤ
その他
ガラス・陶磁器
アルミ類
小型家電
小型家電
コンテナ受け
コンテナ受け
コンテナ受け
コンテナ受け
コンテナ受け
電池等
小径のガラス・陶磁器・可燃物
鉄類貯留装置
コンテナ受け
不燃物貯留装置
No.3 可燃コンベヤ
No.2 可燃コンベヤ
可燃物貯留装置
可燃工場へ
小型家電貯留装置
アルミ類貯留装置
ガラス・陶磁器貯留装置

（3）プラスチック資源化センター

プラスチック資源化センターは平成 22 年 10 月から稼働を開始しました。この施設は資源物として収集された容器包装プラスチック及びペットボトルから不適物を取り除き圧縮梱包の後、リサイクル原料として出荷しています。

施設概要

処理能力：■ 容器包装プラスチック　40 トン/日
　　■ ペットボトル　　12 トン/日
敷地面積：約 17,792m²
建築面積：約　2,136m²
延床面積：約　3,807m²
竣　　工：平成 22 年 ９月

施設の様子

プラットホーム・受入ホッパ

搬入された容器包装プラスチック・ペットボトルをプラットホームから受入ホッパに投入し、処理工程に入ります。

破袋機

資源物の入った袋を高速で回転する刃で破き、袋と資源物に分離します。

比重差選別機

容器包装プラスチックを軽いものと重いものに選別し、手選別にかかる負担を軽減します。

手選別コンベア

容器包装プラスチック・ペットボトルに混入している異物・不適物を人の手によって取り除きます。

圧縮梱包機

手選別された容器包装プラスチック・ペットボトルを圧縮し、梱包します。

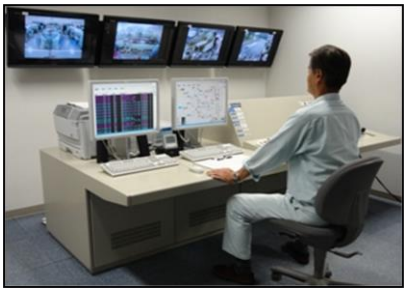

中央操作室

全てのプラント設備を自動制御により管理して運転します。

プラスチック資源の流れ

処理フロー

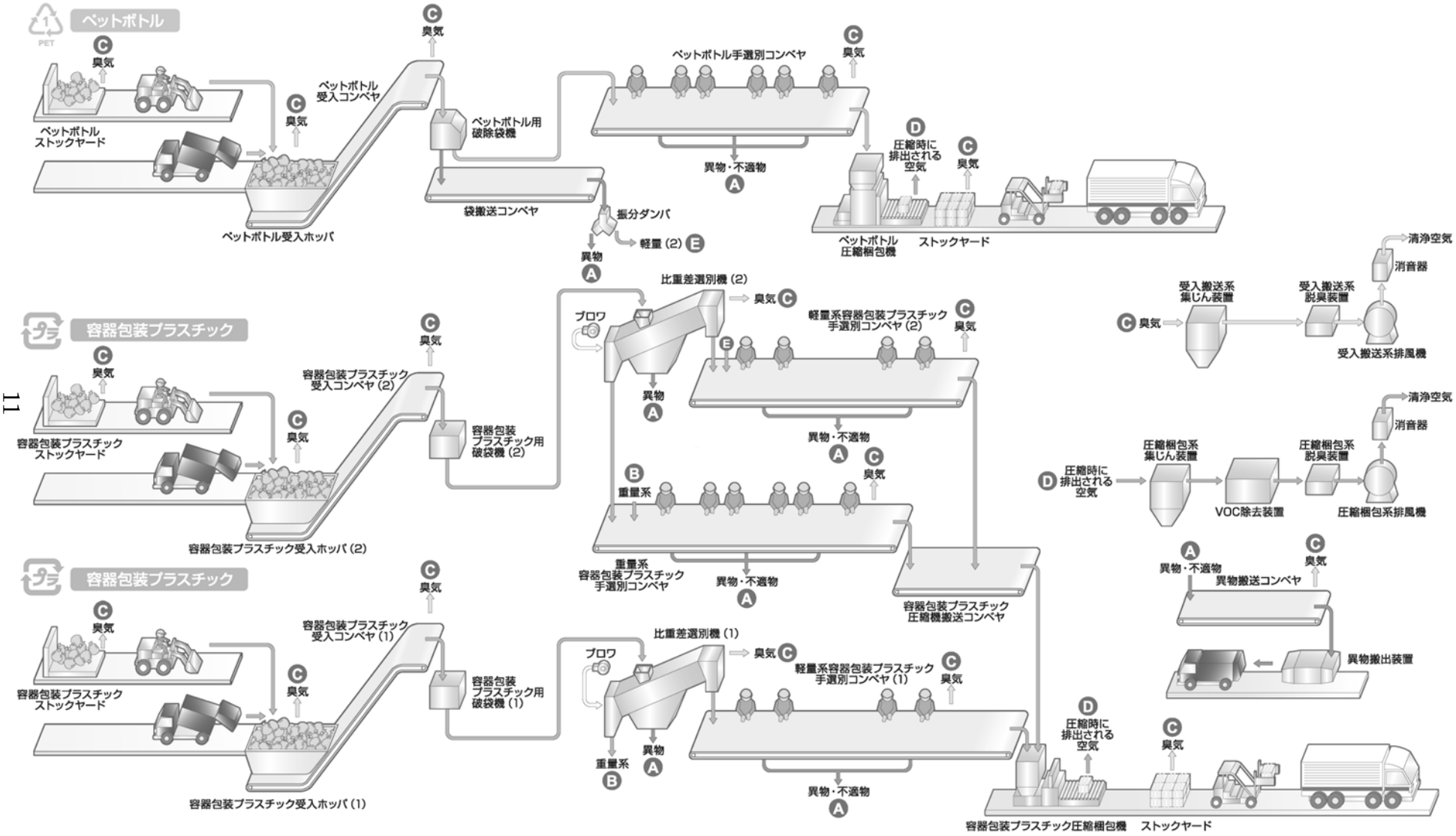

２．私たちの組織

クリーンセンター所長以下３０名の職員により構成されています。

施設の運営管理は４施設を総合的に管理し、焼却炉の２４時間運転の監視・点検や、戸吹不燃物処理センター、プラスチック資源化センターの運転の監視や点検は委託により行っています。

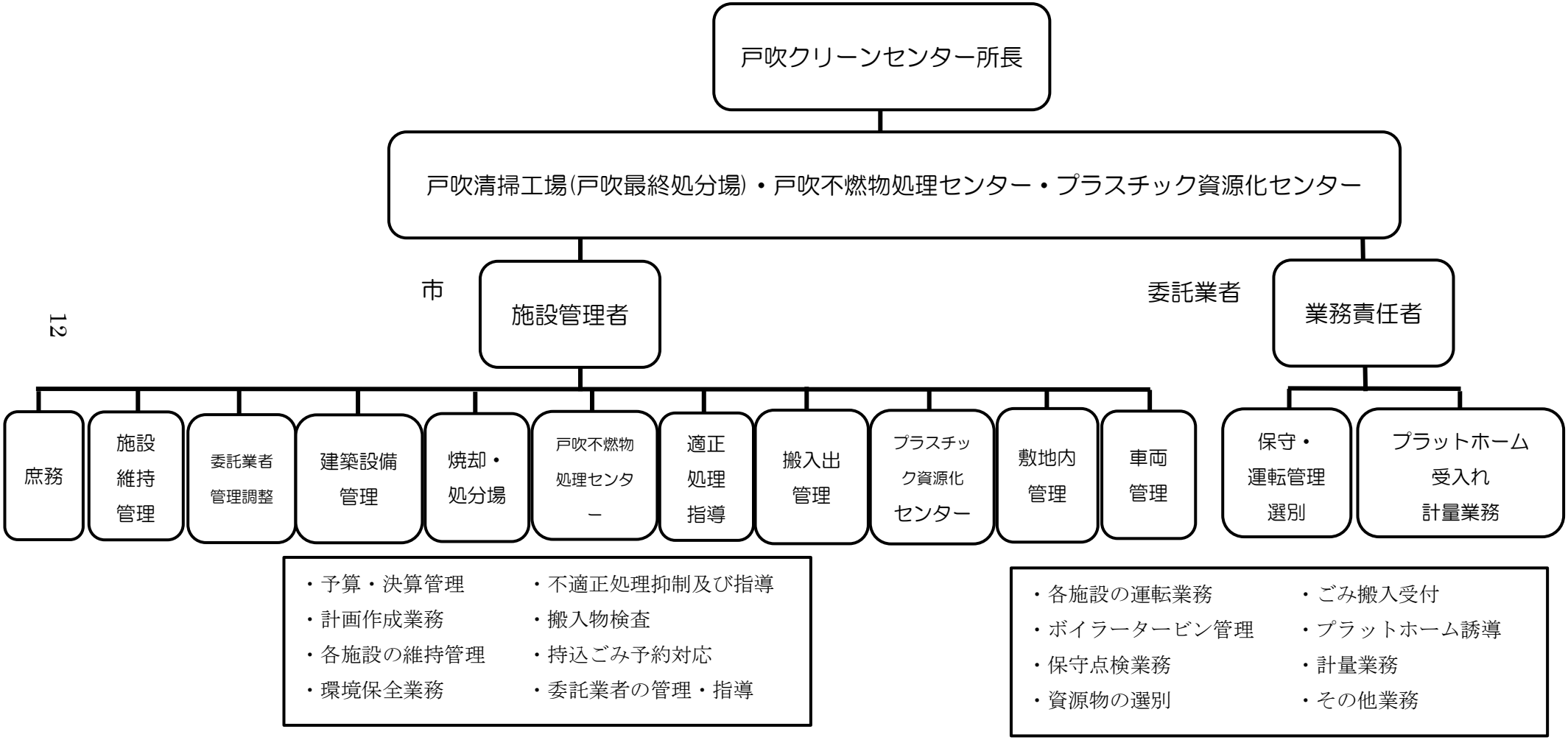

第２章　私たちの環境配慮の取組

プラスチック資源化センター

１．八王子市ごみ処理基本計画「循環型都市八王子プラン」

八王子市の基本構想・基本計画である「八王子未来デザイン 2040」及び「八王子市環境基本計画」を受け、令和６年（２０２４年）３月に八王子市ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画「循環型都市八王子プラン」を策定しました。

このプランでは「循環型都市八王子」の実現に向け、３ つの基本方針と３ つの重点プロジェクトを設定し、市民及び事業者と市の協働のもと、さらなるごみの減量・資源化の推進をめざします。

【3 つの基本方針】
- 循環型都市八王子に向けた共創による取組の推進
- 3R とサーキュラーエコノミーに向けた取組の推進
- 持続可能なごみ処理体制の構築

【3 つの重点プロジェクト】
- 食品ロスの削減（食品ロス削減推進計画）
- プラスチック資源循環の推進
- ゼロカーボンシティに向けた取組

循環型都市八王子の核となる施設

（１）資源・エネルギーの有効利用の推進

- ごみの焼却に伴って発生する熱エネルギーを利用した発電設備により、工場内で使用する電力を賄うとともに、市役所本庁舎を含む 11 箇所の公共施設へ送電する「自己託送」を行っています。そして、余剰電力については電力会社に売却しています。
  また、その一部を場内の給湯や冷暖房に利用しています。
  同じく隣接する「戸吹不燃物処理センター」には温水を供給しています。
- ごみを焼却してできるばいじん及び焼却灰をエコセメント化施設に搬入しエコセメントの原料として有効利用しています。
- 工場内で使用した水は、排水処理施設で処理し、その一部を工場内の冷却水やトイレ等に使用し、水の再利用に努めています。
- 埋立処分量ゼロを目指し不燃ごみの資源化品目を拡大するため、老朽化した戸吹不燃物処理センターの設備を、粗選別、手選別による細かな選別に対応した設備に変更する工事を平成 25 年６月に契約、平成 27 年２月に竣工しました。
- 容器包装プラスチック・ペットボトルを高効率で圧縮・梱包し、リサイクル原料を製作・出荷しています。また、不適物のうち可燃物は「戸吹清掃工場」へ搬出してごみ燃焼エネルギーによって発電等のサーマルリサイクルに活用し、不燃物は「戸吹不燃物処理センター」へ搬出し、リサイクル原料にしています。

（２）環境に配慮した工場の運転管理

- 工場の運転管理は、環境への影響を配慮し、汚染の防止に努めるとともに環境負荷の低減に役立つように適正な維持管理を行います。また、法令規制物質の管理目標値を定め、常に、安全な焼却炉の運転を心がけています。

２．環境負荷

（１）戸吹清掃工場

令和７年度（２０２５年度）の物質収支

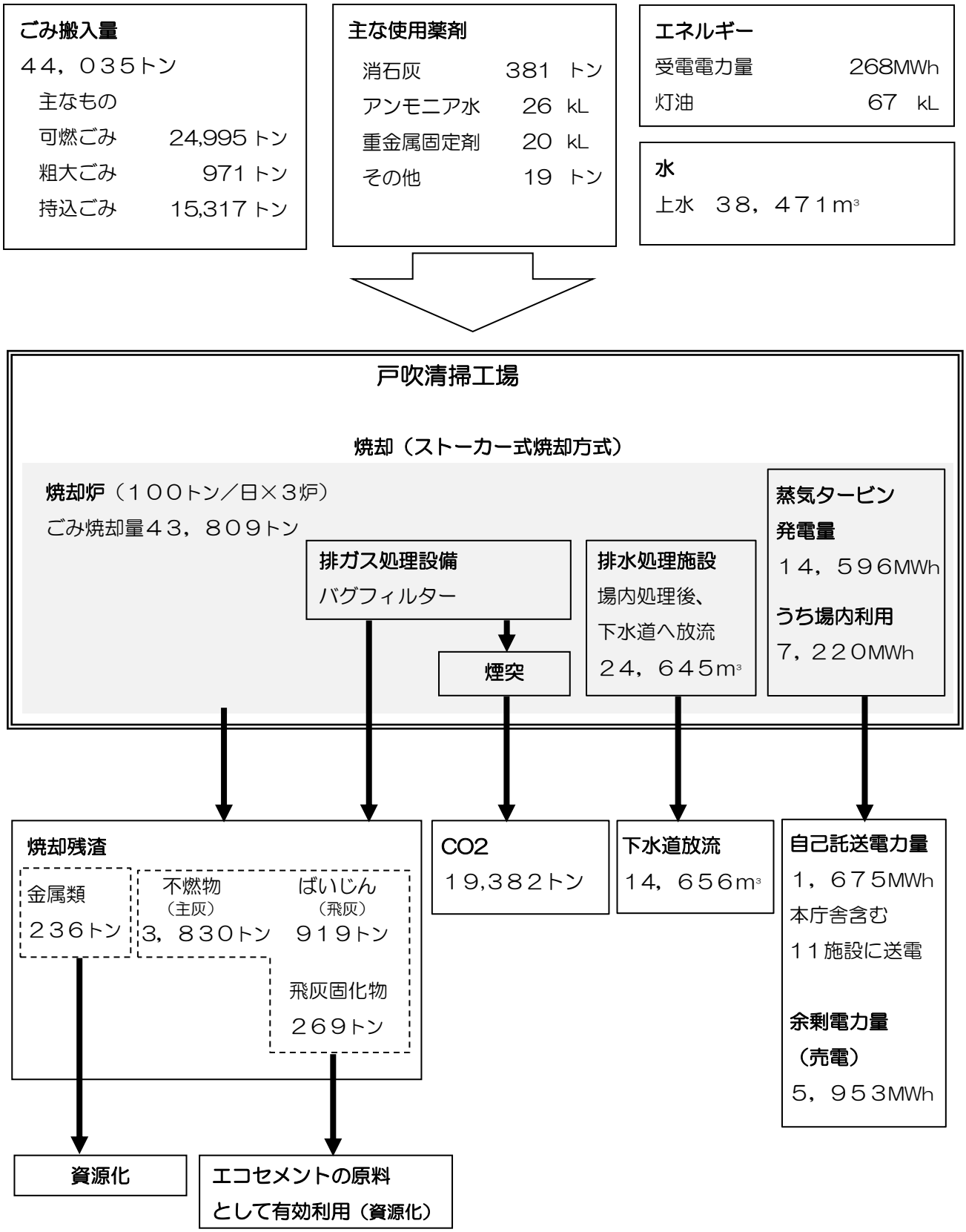

（2）戸吹不燃物処理センター
令和７年度（２０２５年度）の物質収支

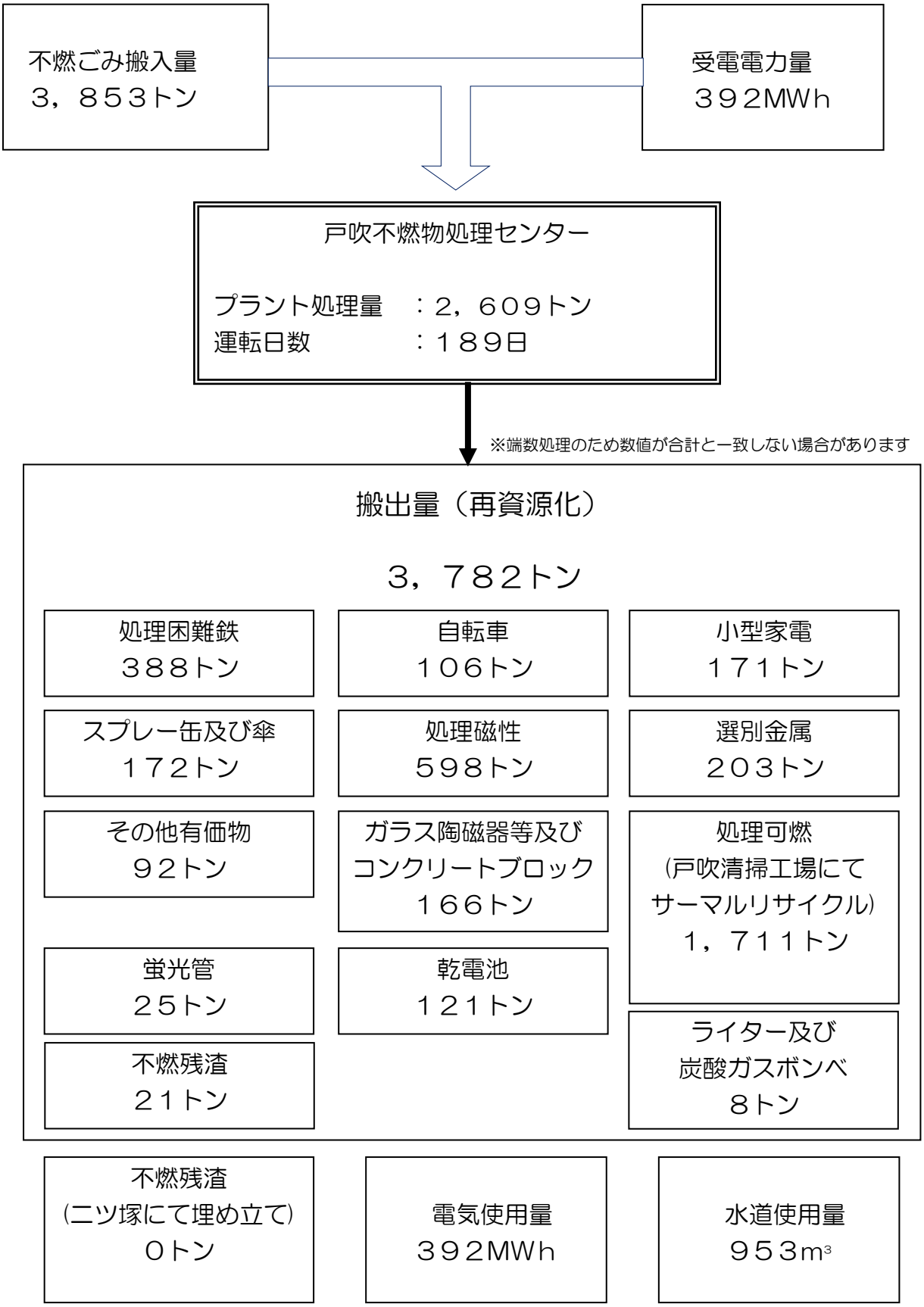

（３）プラスチック資源化センター
令和７年度（２０２５年度）の物質収支

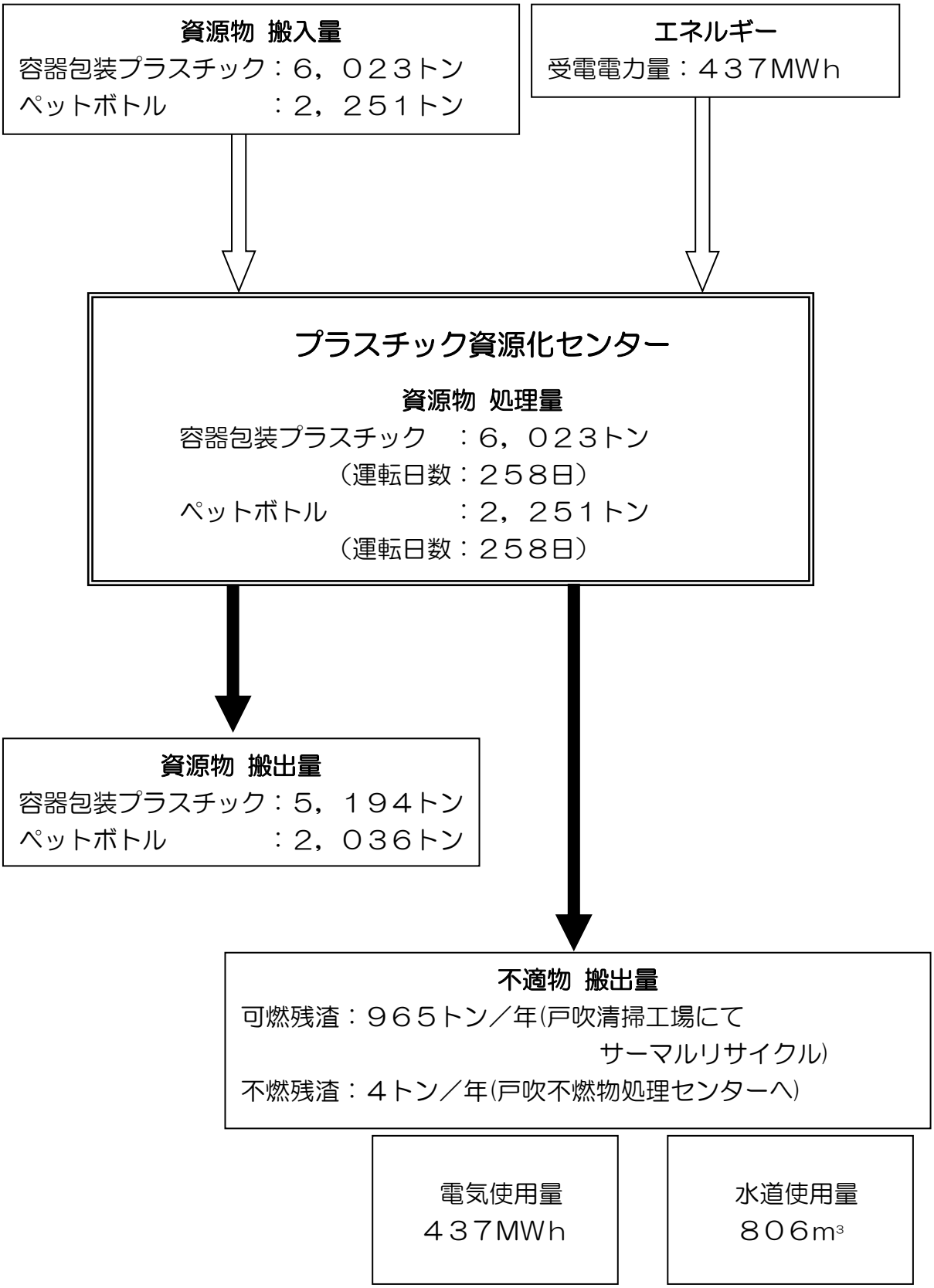

３．環境対策

（１）戸吹清掃工場

１）環境対策機器

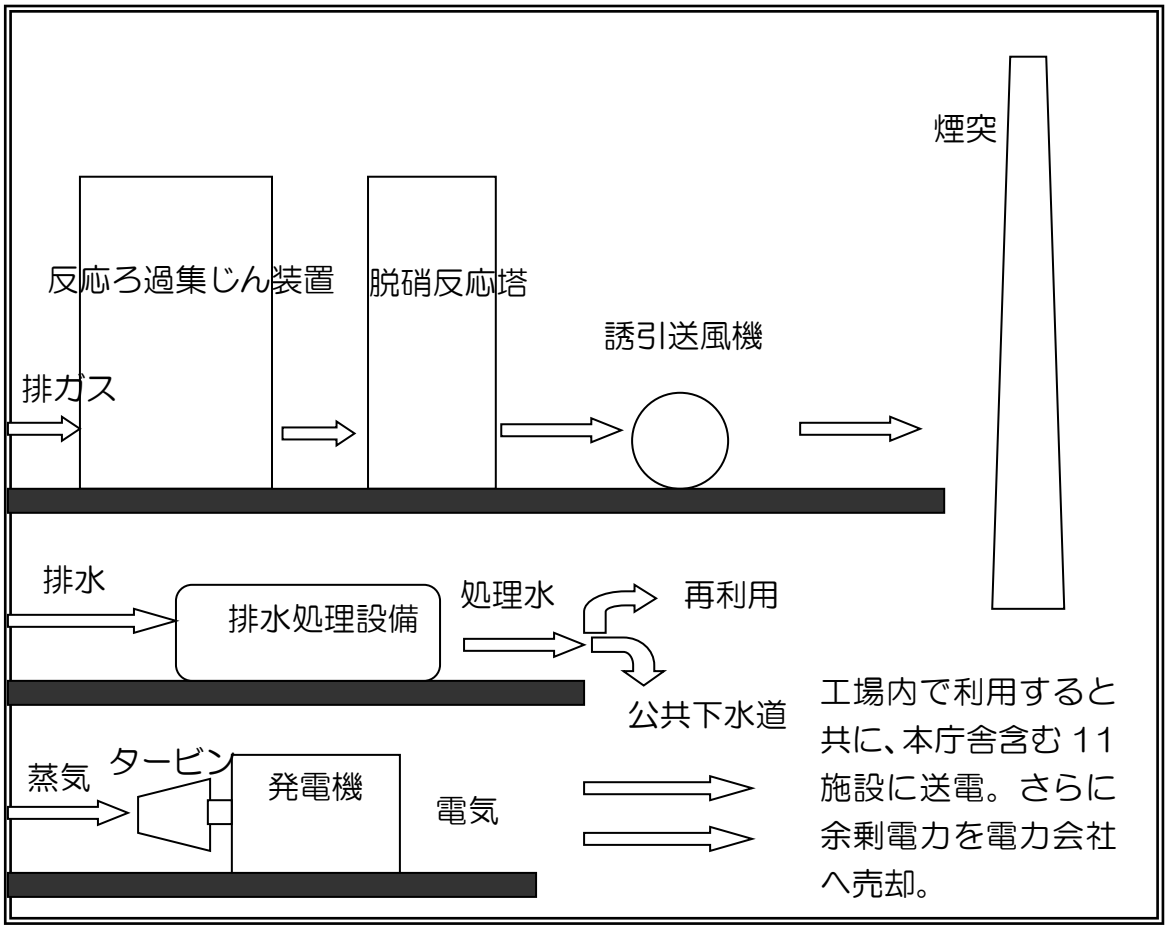

反応ろ過集じん装置	脱硝反応塔	蒸気タービン発電機
排ガス中のばいじんを除去する装置で、ばいじんだけではなく特殊な布のフィルタでダイオキシン類も除去します。	排ガス中の窒素酸化物にアンモニアを噴霧し、触媒の働きによって分解除去します。	最大2,600kWの発電が可能で、発電した電力は工場内及び市施設で使用する他、電力会社に売却しています。

2）排ガス（6回／年測定平均値）

ばいじん

ごみ焼却によって飛散する微小な灰分である粒子状の物質です。

反応ろ過式集じん装置で除去します。

国基準値　　0.08ｇ／m³N

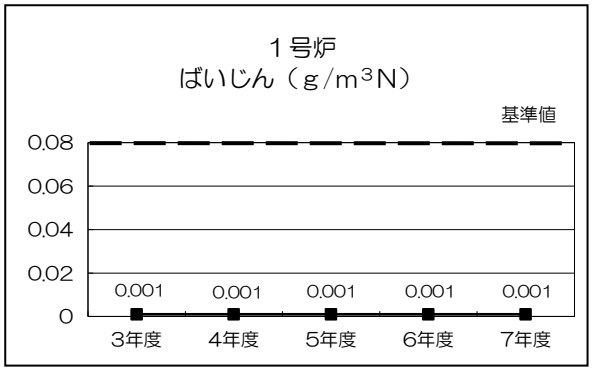

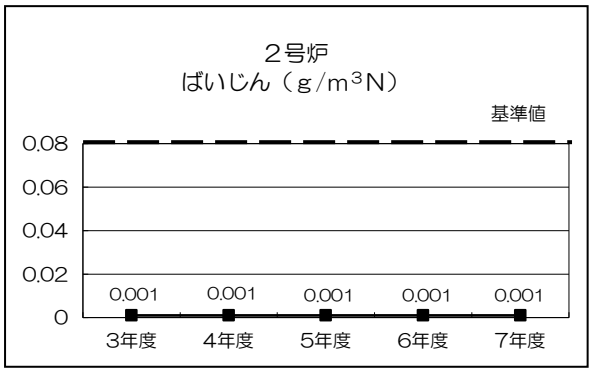

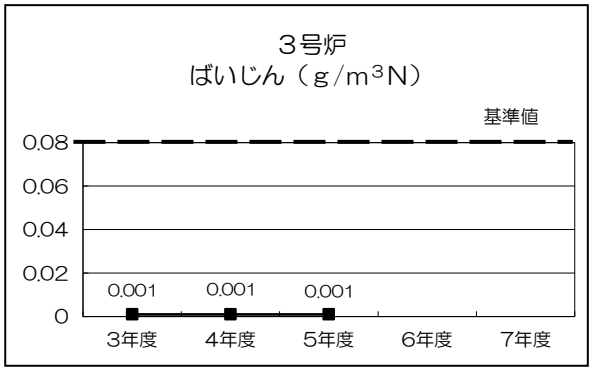

塩化水素（HCl）

焼却すると、ごみに含まれる塩素分が炭酸ガスなどと反応して塩化水素ガスを発生します。塩化水素ガスは高反応消石灰で処理します。

国基準値　　700㎎/m³N（430ppm）

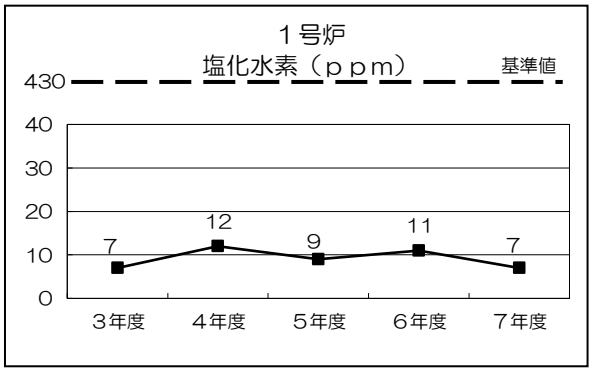

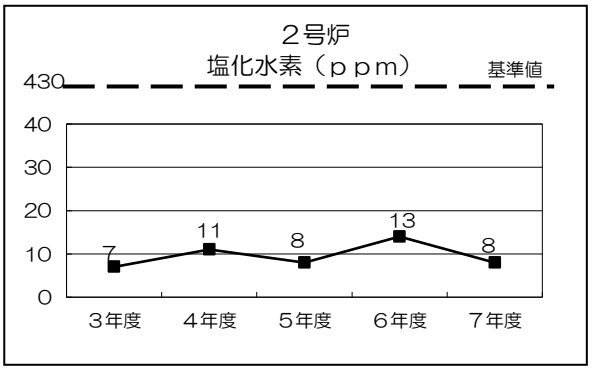

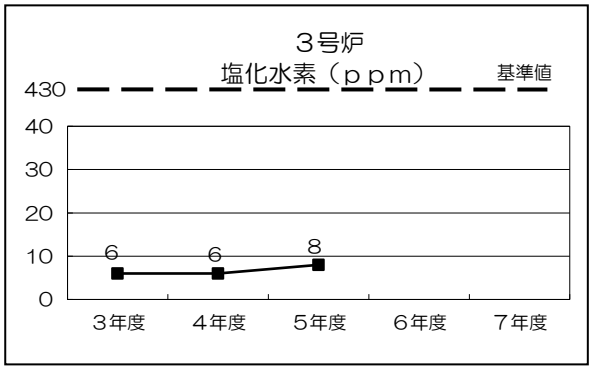

いおう酸化物（SO_X）

ごみに含まれているいおう分は焼却により排ガス中にいおう酸化物を生じさせます。

いおう酸化物は高反応消石灰と反応して低減されます。法令では、煙突の高さによって規制(K 値規制)されています。

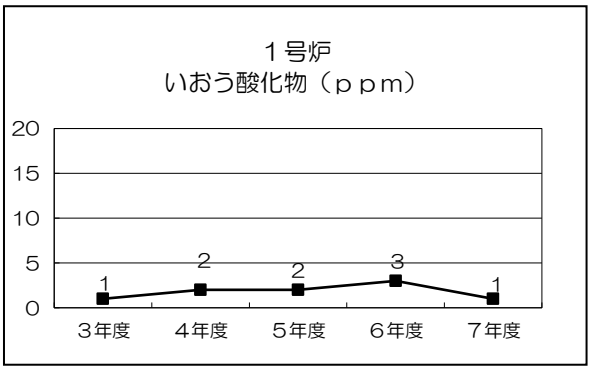

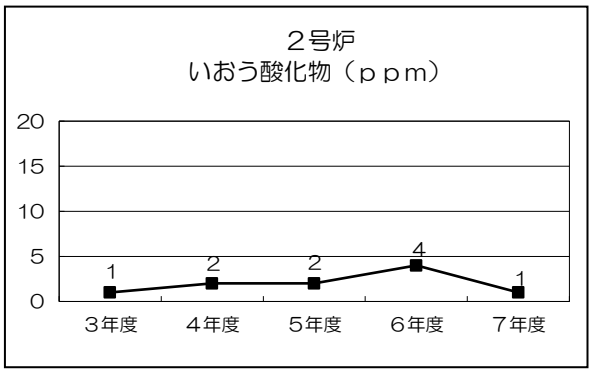

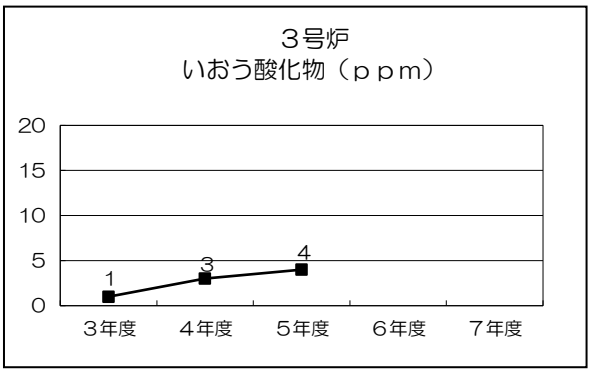

窒素酸化物（NO_X）

焼却すると空気中の窒素分と酸素分が反応して窒素酸化物が生成されます。窒素酸化物は脱硝設備（アンモニアを使用）を通すことにより、分解除去されます。

国基準値　　250ppm

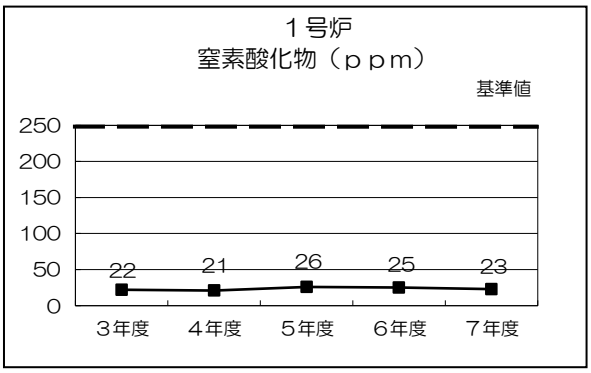

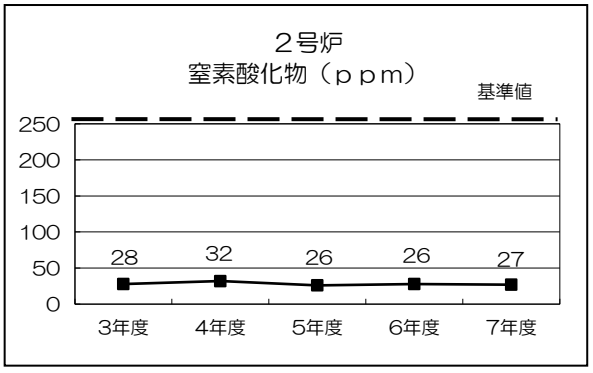

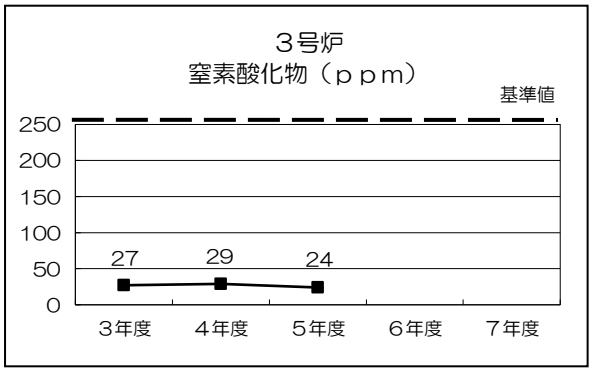

３）－①　放流水（工場）

ｐＨ（水素イオン濃度）：酸性、アルカリ性を示す指標となるもので、０から１４で表します。７は中性です。焼却後の各排水を排水処理施設で処理後、公共下水道に流しています。

「八王子市下水道条例」の基準値（pH5 を超え pH9 未満）に適合しています。

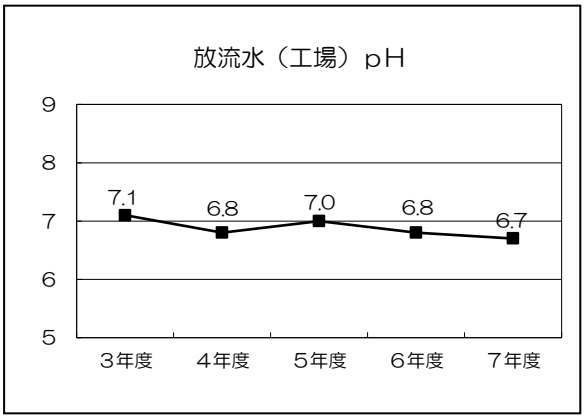

ＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）

排水中の有機物の量を知るものです。

「八王子市下水道条例」の基準値（600 ㎎/L 以下）を下回っています。

ＳＳ（浮遊物質量）

排水中の濁りを知るものです。

「八王子市下水道条例」の基準値（600 ㎎/L 以下）を下回っています。

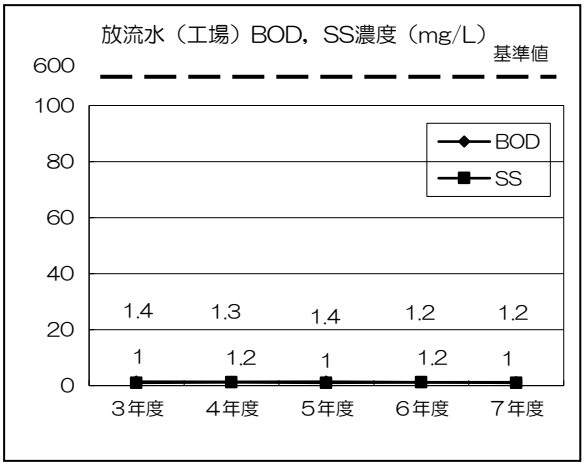

３）－②　放流水（最終処分場）

平成１９年度からは公共下水道に接続となり、八王子市下水道条例の基準値に適合しています。

（基準値は八王子市下水道条例による）

ｐＨ（水素イオン濃度）：

基準値　pH5～9

ＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）：

基準値　600mg/L

ＳＳ（浮遊物質量）：

基準値　600mg/L

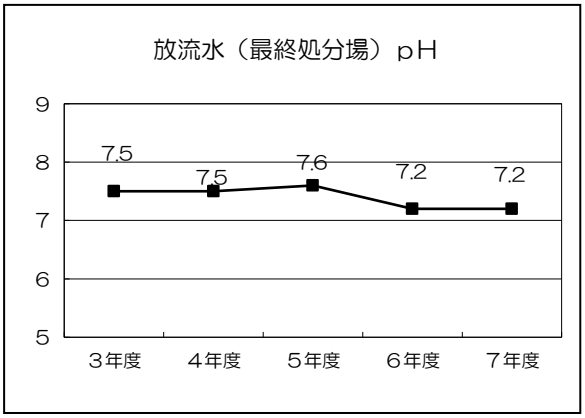

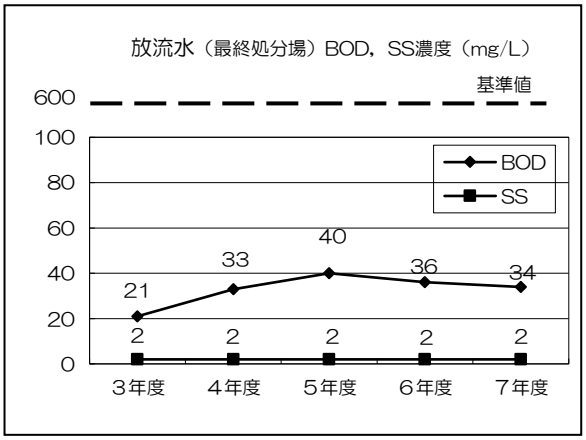

4）ダイオキシン類（年測定平均値）

ダイオキシン類は塩素系の化合物で、ポリ塩化ジベンゾ-p-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナ PCB の総称です。塩素の数・位置によりそれぞれ 75 種、135 種、13 種の異性体（同じ種類で、性質などが異なる物質）があります。清掃工場では、ごみの中にある塩素系プラスチックなどが有機物質と反応してダイオキシン類が発生します。発ガン性などがあると報告されています。

排ガス

850℃以上で燃焼してダイオキシン類発生を抑制し、さらに反応ろ過式集じん装置で生成物は除去されます。

国基準値
1ng-TEQ/m³N（1～3 号炉）
（ダイオキシン類対策特別措置法）

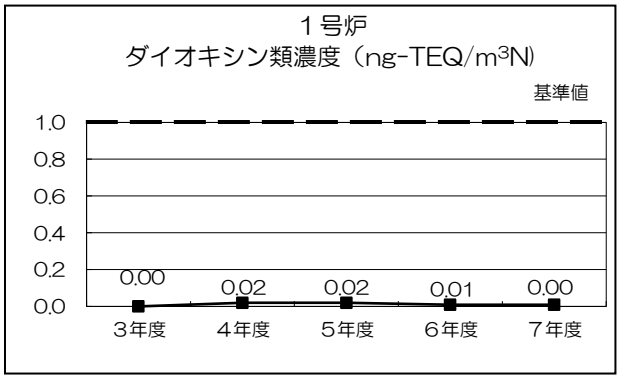

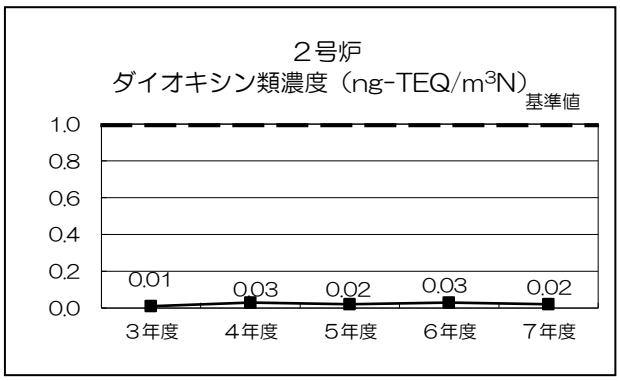

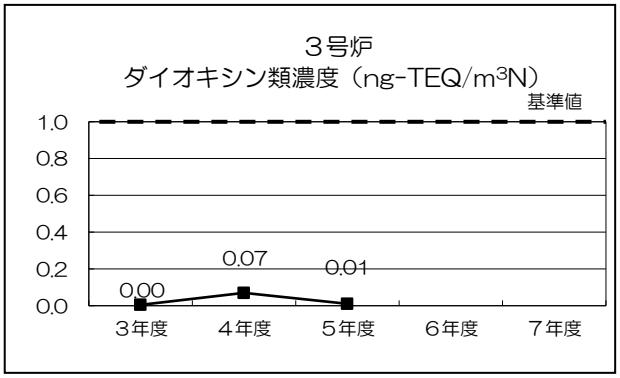

放流水（工場）

工場の焼却排水を処理施設で処理した後のダイオキシン類の値です。

国基準値　10pg-TEQ ／L

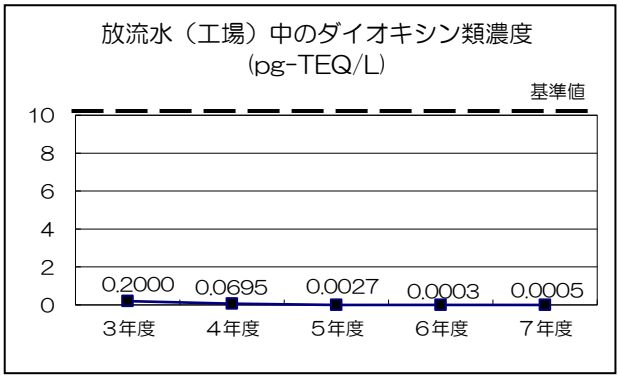

放流水（最終処分場）

平成 19 年度からは、浸出水は公共下水道に放流しています。

国基準値　10pg-TEQ ／L

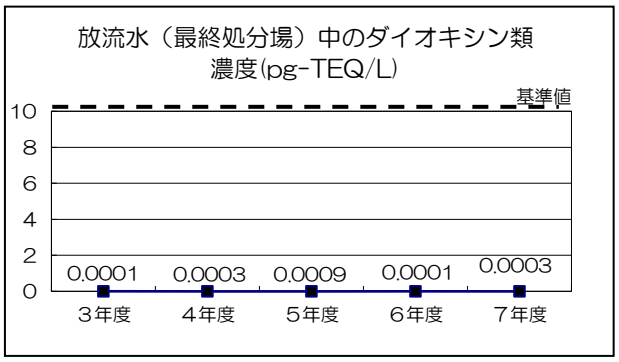

（2）戸吹不燃物処理センター

環境対策機器

① バグフィルタ

建物内の空気は、バグフィルタを通して、粉じんを除去してから大気へ放出します。

①バグフィルタ

②脱臭装置

処理工程で発生する臭気を清浄化し、大気へ放出します。

②脱臭装置

（3）プラスチック資源化センター

環境対策機器

①集じん装置

②ＶＯＣ除去装置

③活性炭吸着式脱臭装置

・場内空気の流れ

場内から集められた空気は①集じん装置で塵やほこりを取り除き③活性炭吸着式脱臭装置により臭気を除去した後、屋外へ排気します。

場内の空気 ⇨ ①集じん装置 ⇨ ③活性炭吸着式脱臭装置 ⇨ 屋外へ排気

・圧縮梱包機からの空気の流れ

容器包装プラスチック・ペットボトルの圧縮時に排出される空気は①集じん装置で塵やほこりを取り除き②光触媒フィルター式ＶＯＣ除去装置・③活性炭吸着式脱臭装置により、臭気やＶＯＣを除去した後、屋外へ排気します。

圧縮梱包機からの空気 ⇨ ①集じん装置 ⇨ ②ＶＯＣ除去装置 ⇨ ③活性炭吸着式脱臭装置 ⇨ 屋外へ排気

４．ＰＲＴＲ制度に基づく排出量及び移動量

PRTR 制度：化学物質を取り扱う事業者に、化学物質の排出量、移動量の届出を義務付ける制度です。

目　　的：化学物質を取り扱う事業者が、どれだけの化学物質を環境へ排出しているかについて自ら把握して届け出ることにより、化学物質の自主的な管理を促進し、環境保全上の支障を未然に防止することを目的としています。

対象化学物質：第一種指定化学物質のうちダイオキシン類など

大気への排出量：煙突からの排出量

工場からの移動量：工場から出る焼却灰（主灰）とばいじん（飛灰）のエコセメント化施設への移動

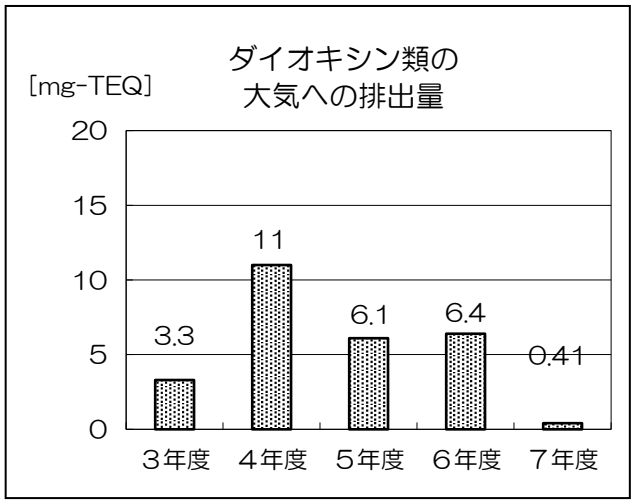

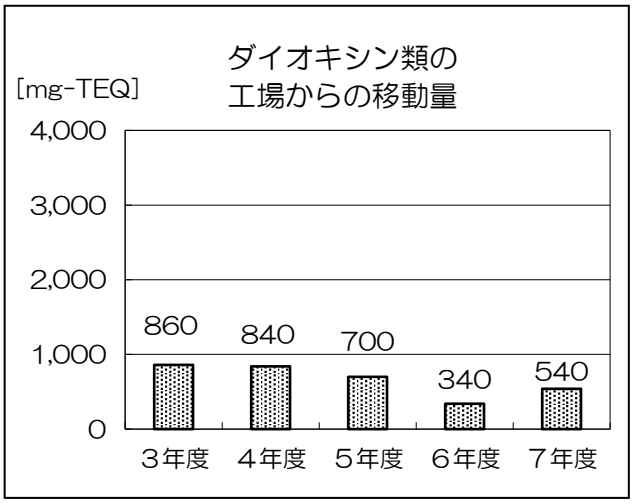

５．放射能濃度等測定結果

放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、定期的に敷地境界等の放射線量の測定をするとともに焼却灰等の放射性物質測定を行ってきました。戸吹クリーンセンターにおいては、放射性物質濃度の測定義務が免除されたため、令和７年３月をもって放射性物質濃度の測定を終了しました。これまでの測定結果については本市ホームページで公表しています。

https://www.city.hachioji.tokyo.jp/tantoumadoguchi/017/010/p002598.html

QR コードは以下になります。

６．熱エネルギーの有効利用（戸吹清掃工場）

（１）発電

戸吹清掃工場では、ごみ焼却熱を利用して蒸気を発生させ、この蒸気でタービン発電をしています。発電した電気は工場内で利用すると共に、１１箇所の公共施設（本庁舎,小児・障害メディカルセンター,東浅川保健福祉センター,こども科学館,ひよどり山トンネル,北野衛生処理センター,大横保健福祉センター,プラスチック資源化センター,戸吹不燃物処理センター,北野環境学習センター,戸吹清掃工場）へ送電し、余った電気は電力会社に売却しています。

蒸気タービン発電機

発電電力量の変化

ごみの焼却により発生した熱を利用して発電しており、発電電力量は工場の稼働状況により変動します。

近年の発電電力量は、令和４年（２０２２年）１０月から館クリーンセンターの稼働開始や、ごみの減少により発電量は減少傾向にあります。

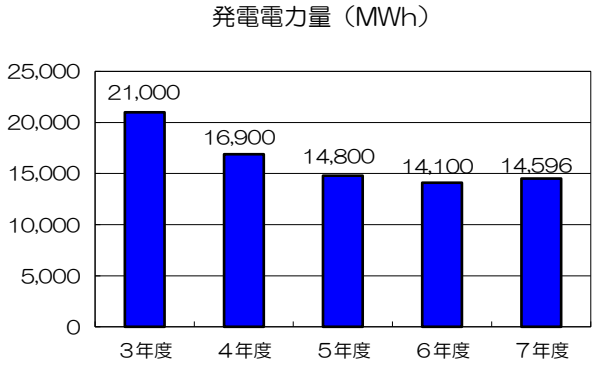

７．焼却灰の有効利用（戸吹清掃工場）

焼却灰

平成 24 年６月からは、戸吹清掃工場から発生する焼却灰、飛灰は資源化施設にほぼ全量搬入し、エコセメントの原料として有効利用しています。

エコセメントを原料としたコンクリート製品は、道路の縁石や側溝、歩道の舗装ブロックなどに利用しています。

クリーンセンターの周辺道路の縁石

コンクリート境界ブロックに利用（狭間公園）

８．不燃ごみ中の再資源化の取組（戸吹不燃物処理センター）

金属類　自転車　小型家電

持ち込まれる不燃ごみの中で、金属類、自転車、小型家電などは資源として有効に利用されるように、手作業により分別し、有価物として処理しています。これはプラントの延命やエネルギー消費の削減につながっています。

不燃ごみ中の再資源化内訳

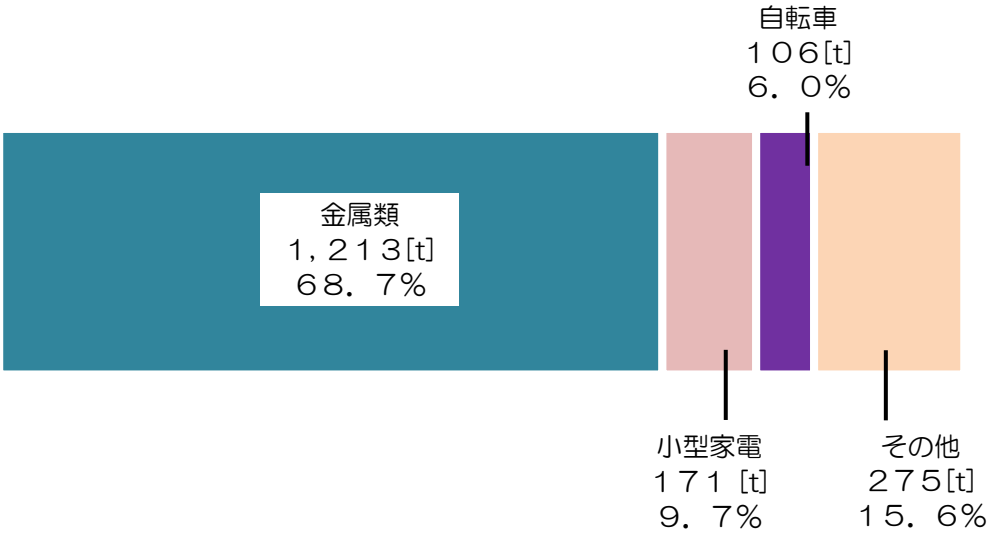

その他資源（ガラス・陶磁器、傘等）

金属類

小型家電

自転車

９．環境負荷を減らす取組

本市は令和4年（2022年）2月10日にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年脱炭素社会の実現に向けた取組を加速するため、「八王子市地球温暖化対策地域推進計画令和5年度～令和12年度（2023年度～2030年度）」を策定しました。自治体として率先して環境配慮全般に取り組むための率先行動計画としても位置付けられており、計画期間の最終年度（令和12年度（2030年度））には、市施設からの温室効果ガス排出量（CO_2換算）を52,750トンまで下げる目標を掲げました。

本工場でも、廃棄物発電の効率的な運用を行うほか、環境分野全般における環境配慮に取り組んでいき、目標達成を目指していきます。

二酸化炭素（CO_2）排出量

ごみ焼却など、工場から排出される二酸化炭素（CO_2）の値です。自己託送及び売電を行うことで、排出量削減に貢献しています。

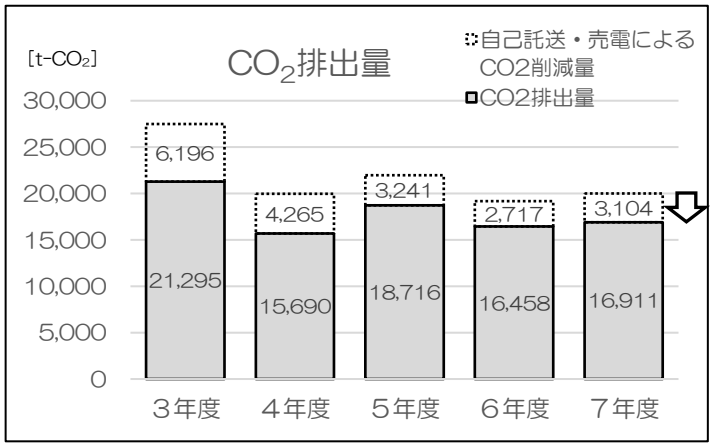

※5 年度より改正温対法に基づく

工場での取組

設備等の省エネ性能向上に取組、エネルギー使用量及び温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいきます。

- 熱エネルギーの利用　：工場で作られた電気は工場内で使用されるほか、11 箇所の公共施設へ送電し、余った電気は電力会社に売却しています。また、工場から発生した熱の一部は戸吹クリーンセンター敷地内施設への温水供給などに使用されています。
- 処理水の再利用　：焼却設備や収集車を洗車した排水を処理施設で処理し、この処理水を焼却設備、トイレ等に再利用しています。
- 事務室での取組　：使用済みの紙の裏面を再利用するなど、紙の使用量の削減に努めています。また、事務所照明の LED 化や不要な個所はこまめに消灯するなど節電に取り組んでいます。
- 資源物回収　：可燃ごみのうち、新聞、ダンボール、雑誌、雑紙、シュレッダー紙、紙パックは焼却せずに資源物として回収しリサイクルに役立てています。
  不燃ごみとして持ち込まれる鉄・アルミ・自転車・小型家電などは選別リサイクル方式を行い、設備稼働を減少させ、環境負荷の軽減に努めています。

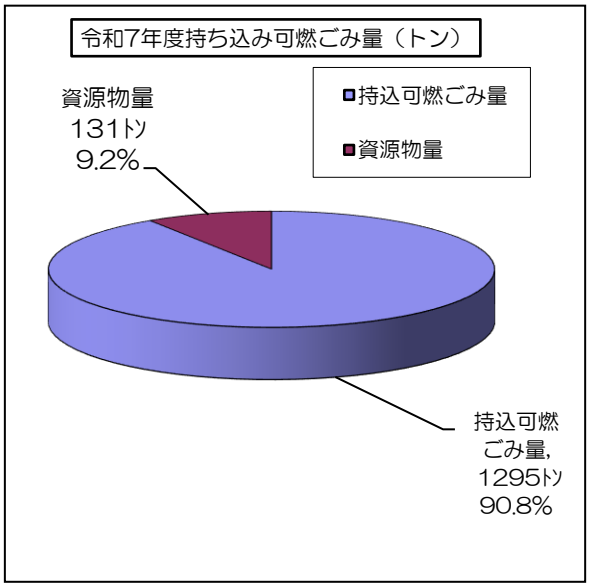

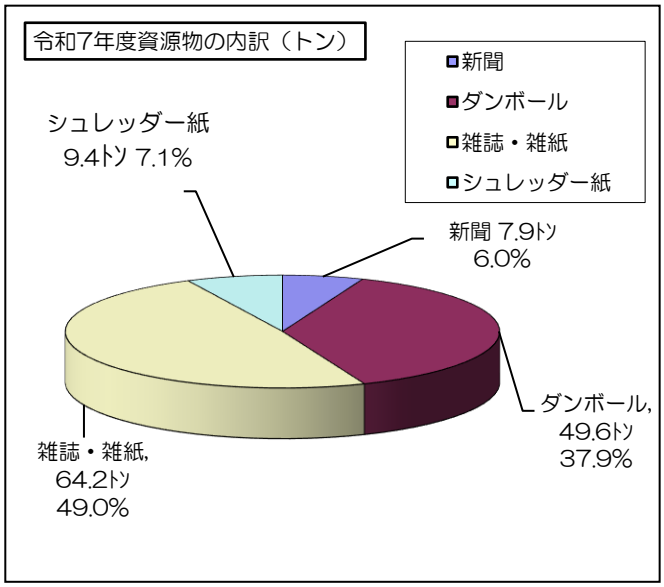

・搬入物調査の実施

工場へ持ち込まれる事業系可燃ごみは、定期的に搬入物調査を実施しています。

令和７年度（２０２５年度）は 38 回実施いたしました。持ち込まれたごみの中に不適物が含まれていた場合、事業者に持ち帰りを指示し、指導・改善を行っています。

搬入物調査

１０．安全衛生などの取組

（１）環境部事業場安全衛生委員会

環境部の事業場安全衛生委員会を毎月１回開催しています。

令和７年度（２０２５年度）安全衛生事業計画の安全重点目標は「事故や災害のない職場づくり」衛生重点目標は「みんなで取り組む　心とからだの健康づくり」です。

（２）職場安全衛生会議

職場の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するために戸吹クリーンセンターの職場安全衛生会議を毎月１回開催しています。また、職場安全衛生委員によるパトロールを月１回実施しています。

※主な職場安全衛生会議の内容

４月	令和７年度（２０２５年度）春の全国安全運動の取り組み
６月	健康診断の実施
	環境部安全衛生委員会パトロールの実施
９月	令和７年度（２０２５年度）秋の全国安全運動の取り組み
１２月	環境部安全衛生委員会パトロールの実施
１月	年末年始無災害運動の実施
３月	令和７年度（２０２５年度）年度末無災害運動の実施

（３）ダイオキシン類関係

廃棄物焼却炉施設内作業における「ダイオキシン類ばく露防止対策要綱」及び、「八王子市ダイオキシン類対策委員会設置要綱」に基づき、廃棄物焼却施設に勤務する職員等のダイオキシン類へのばく露防止に関する処置等を推進するために平成14年１月に「ダイオキシン類へのばく露防止推進計画」策定しました。

これをふまえて、戸吹清掃工場では、ダイオキシン類の有害性や作業方法及び事故の場合の措置等について労働安全教育を実施しています。

（４）無事故無災害運動

当工場では、毎日、朝礼を行うことや、週の初めには安全スローガンの唱和を行い安全意識の啓発に努めています。

公用車を運転する際には運転前後に点検を行うことや、バック時に同乗者がいる場合は必ず誘導を行っています。

１１．障害者の雇用促進への取組

本市は令和５年度（２０２３年度）に策定した「八王子市基本構想・基本計画」（八王子未来デザイン２０４０）の中で、誰もが安心して暮らすための地域福祉を推進するため「高齢者・障害者の雇用機会の拡大と就労定着の支援」をめざしています。この取組の一環「社会参加の促進」として、当施設の運転・点検作業の一部は障害者の就労と社会参加を支援するNPO法人や社会福祉法人に委託しており、その作業の中で大きな役割を占める手選別作業は障害者の方が受け持っています。このことにより、障害者の就労の機会拡大に寄与しています。

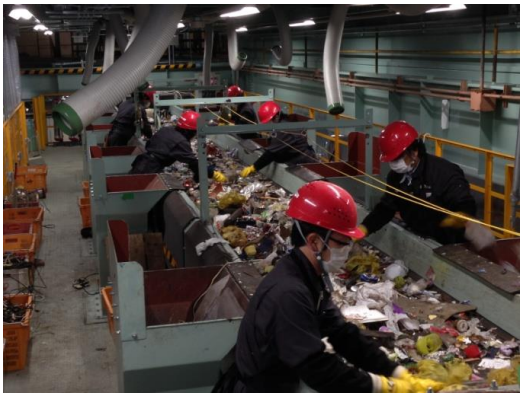

戸吹不燃物処理センター

プラスチック資源化センター

第３章　コミュニケーション

やまゆりのこみち

１．環境情報の公開

（１）インターネットにホームページを開設しています。

HP: https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisetsu/010/p006276.html

資源循環施設管理課(戸吹クリーンセンター)
東京都八王子市戸吹町 1916 番地
TEL　042-692-5389　FAX　042-691-8678
（持ち込み予約　粗大ごみコールセンター
TEL　０５７０－５５０－５３０

粗大ごみを持ち込む際には事前に予約をお願いいたします。
※インターネットの場合は当日予約可能
　予約受付時間：月曜日から金曜日（祝日を含む。年末年始を除く）
　午前８時３０分から午後５時１５分まで
※インターネットでの予約は 24 時間予約可能(メンテナンス時を除く)
　持ち込み時間：月曜日から金曜日（祝日を含む、年末年始を除く）
　午前８時３０分から午後４時３０分まで（予約枠は３０分間隔になります）

（２）排ガス状況表示盤

　工場入口には排ガス中の、いおう酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ばいじんの計測データを示す電光掲示板があります。
　また、現在の発電電力を知ることができます。

排ガス状況表示盤

（３）対策協議会の開催

　地域住民委員、市委員により構成される「八王子市戸吹最終処分場等清掃事業施設対策協議会」を開催し、工場の操業状況や各種測定結果などを報告しています。
　また、戸吹最終処分場周辺環境保全対策事業として、「みんなの川と町の清掃デー」にあわせ、大棚川の周辺を年１回対策委員等により除草及び清掃作業を実施しています。

対策協議会

「対策協議会委員の構成」

地域住民委員	１３名
市委員	４名
合計	１７名

2. 施設の見学

令和７年度（２０２５年度）の見学者は、

戸吹清掃工場（可燃物）　　２６件、９１０人

戸吹不燃物処理センター　　２３件、８２２人

プラスチック資源化センター　２３件、８２２人

となりました。

施設見学を希望の方は、事前にご連絡ください。所要時間は各施設約１時間です。

3. 中学生の職場体験学習

例年中学生を対象に、戸吹不燃物処理センターやプラスチック資源化センターでの手選別作業、粗大ごみの受け入れ、清掃工場の日常点検などの体験学習を行っています。

戸吹不燃物処理センター手選別業務

戸吹清掃工場ごみの受け入れ業務

4. 美化活動

敷地内及び周辺地域の美化活動

- 年１２回、施設周辺の道路の清掃を行っています。
- 戸吹清掃工場と戸吹最終処分場の施設周辺にある大棚川の清掃を年１回行っています。
- 戸吹クリーンセンターの敷地内では、市の花「やまゆり」を植栽しており、毎年７月中旬に見頃を迎えます。

大棚川清掃活動

やまゆり

5. イベント関係

恵まれた自然環境を活用した環境教育の拠点として、環境に関する情報を発信し、清掃処理施設への理解を深めることを目的に毎年、戸吹クリーンフェスタを開催しております。戸吹町会、並びに、戸吹クリーンセンターに関連する数多くの企業や団体の方に準備、出展等のご協力をいただき、会場を盛り上げていただいております。また、クリーンフェスタでは、会場内にステージを用意し、開会から閉会まで様々なステージイベントを実施しております。

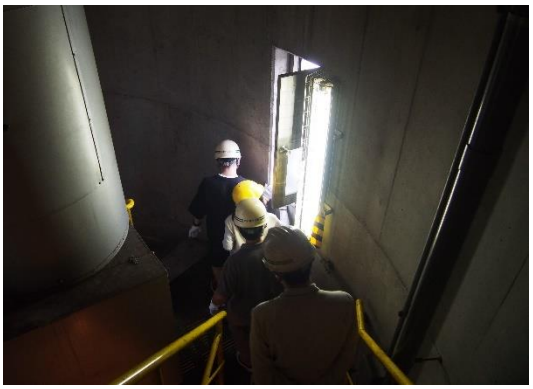

環境学習・啓発

清掃工場のバックヤードツアー、煙突登りツアー、ミニチュアコンベアによる手選別体験、クレーン体験ゲーム等を通じて、清掃工場の仕組み、ごみ分別について学んでもらっております。

販売・展示・リユース家具抽選会

販売では、地場野菜、焼きそば、飲料等の販売を行いました。また、ごみ減量や 3R 啓発、重機の展示、再利用可能なリユース家具の無料抽選会を行っております。

ステージイベント

会場にステージを設置し、吹奏楽演奏や和太鼓体験等、様々なイベントを行っております。

スポーツ教室

セガサミー野球部・明治安田生命硬式野球部が隔年で少年野球チーム向けのスポーツ教室を行っております。
（令和７年は雨天のため中止）

６．事業のあゆみ

（１）戸吹清掃工場

年　月		出　来　事
昭和 49 年	３月	旧戸吹清掃工場竣工
平成 ６年	９月	新戸吹清掃工場着工
平成 10 年	３月	新戸吹清掃工場竣工
平成 10 年	４月	新戸吹清掃工場操業開始
平成 24 年	６月	灰溶融炉２炉休止
平成 28 年	３月	延命化対策工事開始　令和元年度　竣工
令和６年	２月	３号炉休止

建設の経緯

旧戸吹清掃工場は、昭和 49 年度稼動開始の施設であり、平成６年には 20 年が経過し、このため、施設の老朽化が著しく実処理能力が年々低下していました。

一方、ごみ量については昭和 60 年以降、市内のごみが増え続け、その後も人口増加の傾向が予想されました。

このような中で、「可燃ごみの全量焼却体制の確立」を図るため建設されたのが現在の戸吹清掃工場です。なお、旧工場は解体しました。

延命化対策工事

戸吹清掃工場は平成１０年３月に竣工から約 20 年が経過した平成 28 年当時施設の老朽化が進行していました。そこで、「施設の延命化」と「CO_2 排出量の削減」を図るため、平成 28 年３月から令和元年９月の期間、基幹的設備延命化対策工事を実施しました。平成 29 年度は１号焼却炉の更新を行いました。平成 30 年度は２号焼却炉と蒸気タービン発電設備の更新を行ない、従来の 2,080ｋW から 2,600ｋW に発電能力の増強を実現しました。その熱量収支は以下のとおりです。

熱量収支【2 炉運転時】

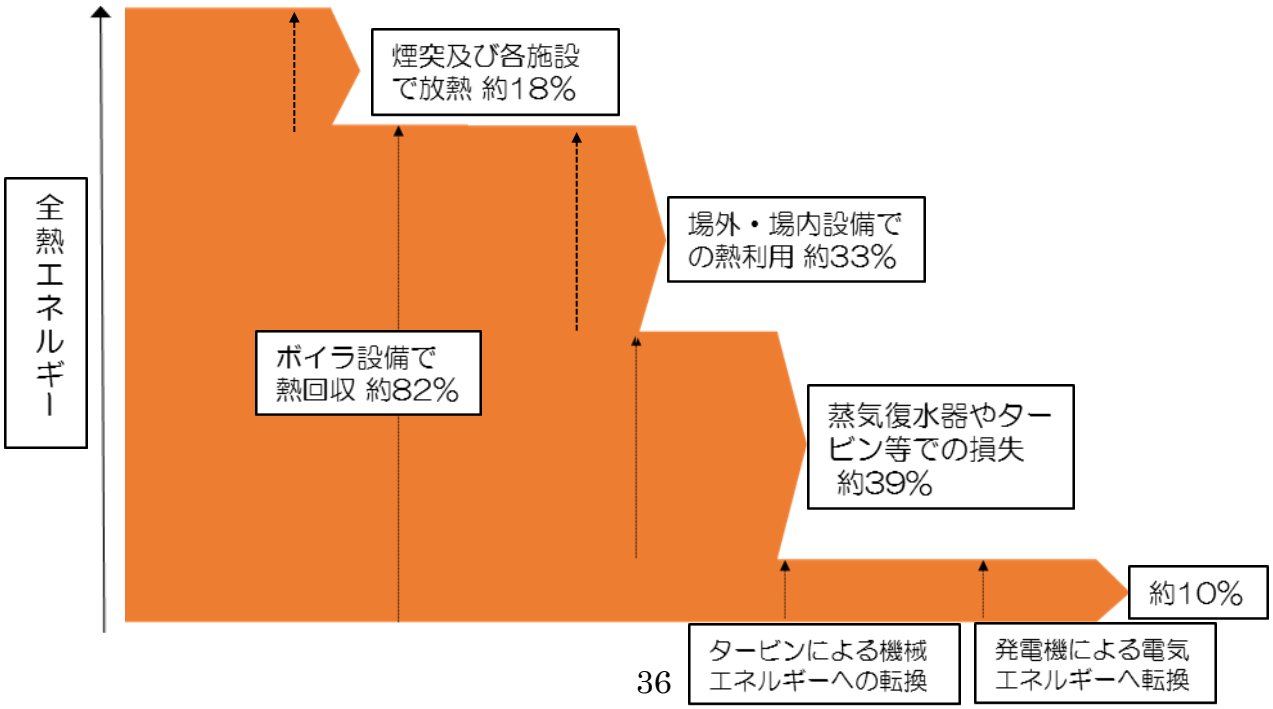

（2）戸吹不燃物処理センター

年　月	出　　来　　事
平成　２年　　１月	都市計画地方審議会で建設を事業決定
平成　２年　　６月	戸吹破砕処理センター工事着工
平成　４年　　３月	戸吹破砕処理センター工事竣工
平成　４年　　５月	戸吹破砕処理センター操業開始
平成１３年　　７月	戸吹不燃物処理センターに名称変更
平成２３年　　２月	処理能力　９０トンに変更
平成２７年　　２月	戸吹不燃物処理センター更新工事竣工
平成２７年　　４月	粗選別・手選別開始　処理能力　３４トンに変更

建設の経緯

平成４年に戸吹破砕処理センターとして操業が開始されるまでは、不燃物や粗大ごみは戸吹最終処分場で全て埋立て処理をしていました。

しかし、昭和 57 年から埋立てを開始した八王子市戸吹最終処分場は 15 年程度で満杯になることが予想され、その後の埋立てについては日の出町にある「東京たま広域資源循環組合」が管理する最終処分場への受入に頼る以外方法がありませんでした。

そのようなことから、埋立て処分場の延命化を図るため、不燃ごみ等の減量・減容化する必要が生じ、戸吹不燃物処理センターの建設をすることになりました。

不燃ごみの資源化率向上を目的とし、平成 27 年度に更新工事を行い手選別コンベアを導入しました。

（3）プラスチック資源化センター

年　月	出　　来　　事
平成１９年　５月	安全、安心な施設を建設するため「八王子市廃プラスチック中間処理施設調査研究協議会」を設置
平成２２年　１月	プラスチック資源化センター工事着工
平成２２年　９月	プラスチック資源化センター工場竣工
平成２２年１０月	「プラスチック資源化センター」運転開始

建設の経緯

近年の著しい経済の発展や生活環境の急激な変化により、天然資源の枯渇・自然環境の喪失・地球温暖化や異常気象等の大きな問題が引き起こされてきました。

八王子市ではこれらの問題に対処するため限りある資源を大切にし、自然界への負荷を低減した安全で快適に暮らせる「循環型都市八王子」をめざして、平成１９年３月に「八王子市ごみ処理基本計画」を策定しました。

具体策として廃プラスチック中間処理施設の整備が急がれ、平成１９年５月に学識経験者、公募市民、町会・団体等の代表者からなる「八王子市廃プラスチック中間処理施設調査研究協議会」を設置して施設整備を進め、平成２２年９月に「プラスチック資源化センター」は竣工しました。当施設は資源物として収集した容器包装プラスチック及びペットボトルから不適物を取り除き圧縮梱包の後、リサイクル原料として出荷する施設です。

用語の解説

アンモニア水・尿素水

ごみの中の窒素や、空気中の窒素が燃焼、酸化されて発生する窒素酸化物（NO_X）を低減させる薬剤です。

いおう酸化物　（SO_X）

二酸化いおう（SO_2）、三酸化いおう（SO_3）などの総称です。ごみの中の紙類、生ごみのタンパク質、染料、加硫ゴムに含まれているいおう分は燃焼で酸化され、いおう酸化物が発生します。紫外線で酸化され無水硫酸になり、水に溶けやすいため、硫酸となり酸性雨の原因物質になります。いおう酸化物は呼吸器を刺激し、せき、呼吸困難、ぜんそく、気管支炎などを起こします。

エコセメント

焼却灰を１４００℃という高温の炉に投入し、高温反応によって一定の骨格を持った結晶性鉱物を造ります。焼却灰に含まれているいろいろな成分が石灰石の主成分である酸化カルシウムと絡み合い、普通のセメントを構成するものと同じ鉱物が出来上がります。これがエコセメントです。製品としては、土木用のインターロッキング等があります。

塩化水素（HCl）

塩化水素の発生の多くの原因としては、塩化ビニール系プラスチックの燃焼によるもの、生ごみの中の食塩など無機塩類からも発生することが知られています。雨や霧に溶け塩酸になり、酸性雨の原因物質になります。また、塩化水素は気管支炎などの呼吸器系への影響が認められています。

K 値規制

大気汚染防止法で採用しているいおう酸化物の規制方法です。一つのばい煙発生施設の排出口（煙突）から排出されたいおう酸化物が拡散して、地表に着地した時の濃度が一定の値以下となるように排出口の高さに応じて排出量を規制する方式です。K 値はいおう酸化物の許容排出量を求める際に使用する定数です。

焼却残渣(しょうきゃくざんさ)

ごみや下水汚泥等を燃やして残ったものをいいます（主に焼却灰、主灰ともいいます）。また、排ガス中には、ばいじんが含まれており、これは集じん機で捕集され、この灰を飛灰といいます。

消石灰（しょうせっかい）

ごみ焼却炉で発生する有害な酸性ガス(塩化水素（ＨＣＬ）、いおう酸化物（SO_X）など)の除去に著しい効果を発揮する薬剤です。

重金属固定剤

ばいじんに薬剤と水を加え十分に混練し、灰の中の重金属と反応させることにより、重金属の不溶出及び封じ込め、無害安定化の効果があります。この薬剤を重金属固定剤といいます。

循環型社会

「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄にいたるまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される社会をいいます。

ゼロカーボンシティ宣言

地方自治体が脱炭素社会に向けて、2050 年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明することです。

ダイオキシン類

ダイオキシン類は塩素系の化合物で、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナＰＣＢの総称です。清掃工場では、ごみの中にある塩素系プラスチックなどが有機物質と反応してダイオキシン類が発生します。毒性は慢性毒性、内分泌かく乱作用、発ガン性等広範囲にわたる影響が報告されています。

窒素酸化物（NO_X）

一酸化窒素（NO）、二酸化窒素（NO_2）の総称です。ごみの中の窒素分は生ごみのタンパク質やウレタン、メラミン、ユリアなど窒素系樹脂に含まれています。そのごみの中の窒素と空気中に含まれている窒素が焼却炉内の高温域で酸化され発生します。雨や霧に溶け硝酸になり、酸性雨の原因物質になります。窒素酸化物はせき、たんなど呼吸器障害のほか、太陽の紫外線、炭化水素と関係してオキシダントを生成し、光化学スモッグの原因になっています。

二酸化炭素（炭酸ガス、CO_2）

地球温暖化の主な原因物質は二酸化炭素（CO_2）です。プラスチックなどごみの成分の炭素が燃焼で酸化され発生します。また、家庭で使用している電気、ガス、自動車などからも発生します。二酸化炭素が大気中に増えることにより地球の平均温度が上昇します。

八王子市地球温暖化対策地域推進計画

2050 年脱炭素社会に向けて、ゼロカーボンシティ実現の方向性を示し、市民・事業者・市が一体となって地球温暖化対策に取り組むことを目的として計画されたものです。

八王子未来デザイン２０４０

八王子市がどのような姿を目指して、何を行っていくのかをまとめた本市の最上位計画です。

反応ろ過式集じん装置

排ガス中のばいじんを除去する装置で、ばいじんだけでなく、バグフィルタによりダイオキシン類も除去できます。

ばいじん

ごみの燃焼に伴い発生する灰には粒径が大きい焼却灰（ボトムアッシュ）とおおむね数μmから数百μm程度で飛散性が高く、小さな粒径の飛灰（フライアッシュ）があります。この飛灰をばいじんといいます。このばいじんはダイオキシン類や比較的沸点の低い重金属を含み、ろ過式集じん機で捕集されます。ばいじんは重金属固定剤で溶出しないように無害安定化をさせています。

ＶＯＣ

揮発性有機化合物（Volatile Organic Compounds）
常温常圧で大気中に容易に揮発する有機化学物質の総称のことです。
なお、ＶＯＣについて法的規制はありませんが、当施設は周辺環境へ万全の態勢を整えました。

自己託送

発電所（戸吹清掃工場）で発電した電気を電力会社の送配電ネットワークを利用して、離れた場所にある事業所（市の施設）などへ供給できる送電サービスのこと。

単位の説明

重さを量る単位

ｇ（グラム）

ｍｇ（ミリグラム）	＝	1/1,000ｇ	（千分の１グラム）
μｇ（マイクログラム）	＝	1/1,000,000ｇ	（100 万分の１グラム）
ｎｇ（ナノグラム）	＝	1/1,000,000,000ｇ	（10 億分の１グラム）
ｐｇ（ピコグラム）	＝	1/1,000,000,000,000ｇ	（1 兆分の１グラム）

ｐｐｍ（parts per million）

濃度や含有率を示す時に用いる容積比や重量比を表す単位で、１００万分の１を１ppm といいます。たとえば、空気１m^3中に１cm^3の物質がふくまれているような媒体、あるいは水１m^3（１トン）中１ｇの物質が溶解しているような場合、この物質濃度を１ppm といいます。

m^3N

標準状態（０℃、１気圧）における気体の体積を表す単位で「立法メートルノルマル」といいます。

TEQ（毒性等量）

ダイオキシン類の毒性の評価を表すときに用います。ダイオキシン類の中でも最も毒性の強い 2,3,7,8-ＴＣＤＤの毒性を１として、他のダイオキシン類の強さを換算した単位のことです。（ｎｇ－ナノグラム－１０億分の１グラムとは５０ｍプール（１０００m^3）に１個の角砂糖（１ｇ）を溶かした程度、ｐｇ－ピコグラム－１兆分の１グラムとは、東京ドームに１個の角砂糖（１ｇ）を溶かした程度のもの）

案内図

本報告書に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

名　　称：八王子市環境部資源循環施設管理課(戸吹クリーンセンター)
所　在　地：〒192-0001　八王子市戸吹町 1916 番地
電　　話：042-692-5389
Ｆ　Ａ　Ｘ：042-691-8678

発　　行：令和８年（2026年）９月
作　成　者：八王子市環境部資源循環施設管理課(戸吹クリーンセンター)
発行責任者：熊澤　智（資源循環施設管理課長）
HP：https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisetsu/010/p006276.html

戸吹クリーンセンターマスコットの『プクリン』
戸吹クリーンセンターのイメージキャラクターの
『プクリン』です。よろしくお願いします。